

2017年10月27日

報道関係者各位

不動産買取 SOS.com

不動産買取 SOS.com、年末に向け初の買取キャンペーンを実施

『年末大掃除！ゴミ屋敷強化買取キャンペーン！』について

首都圏のゴミ屋敷・汚部屋に関するお問い合わせ・ご相談を通年で50件以上対応する『不動産買取 SOS.com（以下、当サービス）』は、2017年11月に当サービス初となる買取キャンペーンとして『年末大掃除！ゴミ屋敷強化買取キャンペーン』を実施いたします。

不動産買取 **SOS.com**

当サービスは不動産売却・買取に精通した不動産会社9社により共同運営されており、首都圏を中心に不動産の売却や買取サービスを提供しております。特に、事件・事故物件、相続・離婚・債務整理等に伴う不動産の即時現金化や極秘取引、超大型取引等といった通常の仲介会社では扱いにくいような案件に特化し、迅速且つきめ細かな対応で独自の体制を築いております。



【キャンペーン主旨】

この度、当サービスでは長らくサービスを提供してきたノウハウをもとに、昨今の社会情勢を鑑みた取り組みをはじめてまいります。その第1弾として、『年末大掃除！ゴミ屋敷強化買取キャンペーン！』を2017年11月に実施いたします。

ゴミ屋敷の不動産売却は売却手続きに加え、特殊清掃や残置物・ゴミの処分について費用や手間が発生します。当サービスでは、それら手続きを請け負うことも数多くありますが、キャンペーン期間中はゴミ処分料を無料にすることで、より積極的な買取と対応を行ってまいります。

【ゴミ屋敷について】

ゴミ屋敷は居住者がゴミをため続けているため起こりうる事態ですが、問題として表面化するきっかけはさまざまです。そのタイミングと内容によって買取後の対応内容も異なります。



▽居住者の孤独死

高齢化や核家族化の影響から孤独死についてメディアで取り上げられることも多くなりました。当サービスでも残置物が散乱したままで孤独死のあった物件を何度も担当しております。多くの場合親族の方もしくは近隣の方の発見で表面化しますが、発見時までの日数経過によってはそもそも物件状態が劣悪になっている場合もあります。

その際は特殊清掃を行い原状回復し、場合によってはリフォームも必要になります。残置物についてはご遺族とご相談させていただき、以降の対応を決定いたします。

その場合に残置物処理にかかる費用は、特殊清掃やリフォーム分が高額になる可能性があります。

▽居住者の施設入居

居住者の高齢者施設への入居を契機として、ゴミ屋敷問題が発覚するケースも年々増加しております。居住者自身が高齢であることから、溜め続けたゴミの処分まで手が回らないことが多いのです。

施設入居のタイミングでの買取ですと、多くの場合で相続問題が発生します。その場合の残置物処理については、相続者の方々のご意見を伺いつつ、資産化の手続きを踏んだり処分をしたりと柔軟な対応を行ってまいります。残置物処理にかかる費用は、資産化の手続きに伴う手数料や処分代金がかかります。

▽居住者の音信不通

ゴミ屋敷となったまま居住者と音信不通になってしまうケースもあります。ご家族と連絡が取れた際にはご相談をさせていただき、連絡がつかない場合は行政手続きの上対応を進めてまいります。

買取にあたって状況次第では建物の取り壊しやリフォームが必要となることもあり、それらの手続きや作業費用、行政手続きの費用などがかかります。

【キャンペーン内容】

実施期間：2017年11月1日（水）～11月30日（木）

対象物件：一般的にゴミ屋敷と呼称される物件

キャンペーン内容：ゴミ処分料無料

【メディア関係者のみなさまへ】

当サービスでは、次回キャンペーンに関する事前案内や各種情報の共有・交換を積極的に行いたいと考えております。

プレスリリースではお届けできなかった数多くの写真のご提供や、その他実事例や事例詳細情報の開示などがございます。

ご興味のあるメディア関係者の方は、下記宛先までお気軽にご連絡くださいませ。

【運営（本リリースに関するお問い合わせ）】

名称：不動産買取 SOS.com

サービス URL： <http://www.kaitori-sos.com>

担当者：株式会社ミッキーハウス 担当：川口敏行

TEL：03-5943-3777

FAX：03-5943-3780

E-mail： info@kaitori-sos.com